

建設業労働災害防止協会愛媛支部加入のご案内

建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）は、労働災害の絶滅を目的とした労働災害防止団体法により昭和 39 年に設置された団体であります。

建災防愛媛支部では、（一社）愛媛県建設業協会の会員を中心に建設業における労働災害の撲滅に取り組んできました。しかしながら、県内の建設業における労働災害の状況をみると会員以外の事故が多く、いかんともしがたい状況にあります。このため、平成 18 年度からは、一人でも多くの事業主の方に加入していただき、それぞれの事業主が連携しながら、業界全体が一丸となって労働災害防止活動に取り組むことが重要であり、これによってはじめて効果的な災害防止活動が推進できるものと考えます。

ついては、未加入の事業主におかれましては、ぜひ当支部にご加入いただき、建設業における労働災害撲滅に向かっていっしょに努力していきましょう。

1. 加入資格

愛媛県内において建設業の許可を取得している事業主及び愛媛県内の建設業関連団体
詳しい内容を知りたい方は、建災防愛媛支部までお問い合わせください。

2. 入会金及び会費

- ・ 入会金は、不要です
- ・ 年会費は、15,000 円です
- ・ 建設業関連団体は、建災防愛媛支部までお問い合わせください

3. 会員になられると下記のようなサービスを提供させていただきます

- ・ 年度当初に年間の各種技能講習一覧表などの情報提供
- ・ 建災防本部からの情報提供、広報誌「建設の安全」を年 10 回配布
- ・ 年 4 回の各週間には、「建設の安全 号外」を配布
- ・ 毎年安全衛生図書、用品カタログの配布
- ・ 安全衛生用品の斡旋
- ・ 支部において安全衛生関係ビデオテープの無料貸し出し
- ・ 団体及び企業における安全大会等における講師の斡旋・紹介
- ・ 『毎月 10 日は「えひめ建設安全の日」』のノボリの配布（入会時に 1 枚）
- ・ 建設事業ノーダン運動（毎年 1 月～3 月）の冊子及びポスター等の配布
- ・ 会員が加入証明を必要な場合は、加入証明書の発行（手数料は無料）

【入会案内・申込み先及び問合せ先】

建設業労働災害防止協会 愛媛支部

TEL (089)943-5330 FAX (089)933-0168